

<表1> 令和7年(1月末日現在)業種別労働災害発生状況

大町労働基準監督署

業種		区分	休業4日以上災害				
			令和5年	令和6年	令和7年	対前年増減 (人数)	対前年増減(%)
製造業	食料品製造業						
	繊維・繊維製品製造業						
	木材・木製品製造業						
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業						
	化学工業						
	窯業・土石製品製造業						
	鉄鋼・非鉄金属製造業						
	金属製品製造業		1				
	一般機械器具製造業						
	電気機械器具製造業				1	1	
	輸送用機械器具製造業						
	電気・ガス・水道業						
	その他の製造業						
	小計		1		1	1	
鉱業							
建設業	土木工事業		1		1	1	
	建築工事業						
	うち木造建築工事業						
	その他の建設業						
	小計		1		1	1	
運輸貨物業	道路貨物運送業		1				
	その他の運輸交通業		2				
	陸上貨物取扱業						
	小計		3				
林業							
その他の事業	農業・畜水産業						
	卸売業・小売業		4				
	通信業		1	1		1	
	保健衛生業				2	2	
	旅館業				1	1	
	飲食業						
	清掃業				1	1	
	ビル管理業						
	上記以外の業種			1	2	1	
	小計		5	2	6	4	200.0%
合計			10	2	8	6	300.0%
死亡災害							

(注) 1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。2. 単位：人 3. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です！「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。死亡及び休業4日以上の場合、遅滞なく、「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ届け出ましょう。なお、「労働者死傷病報告」は電子申請が義務化となっておりますので、電子申請で届け出てください。

< 表2 > 令和7年(1月末日現在)業種別・事故の型別労働災害発生状況

大町労働基準監督署

業種	事故の型	1.墜落・転落		2.転倒		3.激突	4.飛来・落下	5.崩壊・倒壊	6.激突され	7.はさまれ・巻き込まれ	8.切れ・こすれ	11.高温物	12.有害物	17-18.交通事故	19.無理な動作		その他計	合計	前年同期	対前年増減数		業種別比率 (本年死傷者数)		
		うち 2m以上	うち 滑り	うち つまずき	うち 腰痛										死亡	死傷								
製造業	食料品製造業																							
	繊維・繊維製品製造業																							
	木材・木製品製造業																							
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業																							
	化学工業																							
	窯業・土石製品製造業																							
	鉄鋼・非鉄金属製造業																							
	金属製品製造業																							
	一般機械器具製造業																							
	電気機械器具製造業		1	1															1			1		12.5%
	輸送用機械器具製造業																							
電気・ガス・水道業																								
その他の製造業																								
小計		1	1															1			1		12.5%	
鉱業																								
建設業	土木工事業									1									1		1		12.5%	
	建築工事業																							
	うち木造建築業																							
	その他の建設業																							
小計										1								1		1		12.5%		
運輸貨物業	道路貨物運送業																							
	その他の運輸交通業																							
	陸上貨物取扱業																							
	小計																							
林業																								
その他の事業	農業・畜水産業																							
	卸売業・小売業																							
	通信業																			1		1	100.0%	
	保健衛生業	1	1	1															2		2		25.0%	
	旅館業		1																1		1		12.5%	
	飲食業																							
	清掃業		1	1															1		1		12.5%	
	ビル管理業																							
	上記以外の業種	1	1																2		1		25.0%	
小計	2	4	2															6		2	4	200.0%	75.0%	
合計	2	5	1	2						1								8		2	6	300.0%	100.0%	
前年同期			2															2						
対前年増減数	2		3							1								6						
対前年増減比(死傷者数)			150.0%															300.0%						
構成比(本年の死傷者数)	25.0%		62.5%	12.5%	25.0%					12.5%								100.0%						

(注) 1. 本統計は、「労働者死傷病報告」により、休業4日以上の災害を集計したものである。
 2. 死亡者数は、死傷者数の内数である。
 3. 単位：人
 4. 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。